

(仮称)精華町森林管理保全指針策定における背景

精華町森林整備計画書(淀川上流地域森林計画書<淀川上流森林計画区>)【平成30年(2018)4月1日～令和10年(2028)3月31日】		精華町第5次総合計画【平成25年(2013)～令和4年(2022)】	(仮称)精華町森林管理保全指針	
森林の有する機能	望ましい森林の姿	土地利用	森林ゾーニング(案)	
山地災害防止機能/土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林を目標とする。	◎ 精華町防災マップ 浸水・土砂災害ハザードマップ ・土砂災害 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	里山減災ゾーン 【国土交通省国土政策局国土情報課の「土砂災害警戒区域」のデータに基づく地域及び 精華町防災マップ土砂災害特別警戒区域・警戒区域 に設定 ＜住民活動ゾーン＞ 〔嶽山プロジェクト〕	
保健・レクリエーション機能 文化機能	【森林公園等の施設を伴う森林や、町民の保健・教育的利用等に適した森林】 身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林を目標とする。 【史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林】 史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林を目標とする。	◎ 山のゾーン ～豊かな山林空間の形成～ 森林の保全と育成を基調としながら、人と自然の共生できる里山空間として形成をはかります。貴重な森林の緑を保全し、後世に伝えていきます。 ◎ ふれあいゾーン 「まちのゾーン」と「山のゾーン」の間に位置する里山の機能を活かし、自然とふれあい、人々が交流できる空間として形成を図ります。	里山文化景観ゾーン 【ふるさと案内人のルートに20m幅を持たせる】 〔けいはんな記念公園〕〔東畑の里巡り〕 〔せいか山の辺の道〕〔柘榴の里巡り〕 〔大阪道を歩く〕〔寛次郎の足あと〕 〔木津川沿いを歩く〕	
水源涵養機能 生物多様性機能 保健・レクリエーション機能	【地域の用水源として重要なため池、湧水池、溪流等の周辺に存する森林並びに河川の上流・周辺に存する森林】 下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林を目標とする。 加えて、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する森林(溪畔林等)で、身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民に憩いと学びの場を提供している森林を目標とする。	◎ ふれあいゾーン ～山田川と煤谷川を軸とした交流空間の形成～ 山田川と煤谷川流域を「ふれあいゾーン」として位置付けます。ここでは親水空間として住民が憩い、地域づくりに活かせる環境として活用を図ります。また、「まちのゾーン」と「山のゾーン」の間に位置する里山の機能を活かし、自然とふれあい、人々が交流できる空間として形成を図ります。	里山水辺ゾーン 【都市計画図から抽出した河川、ため池に30m幅を持たせる】 里山減災ゾーンと重なるため池は危険なため削除して、校区内の河川、ため池を水に親しむ場所として設定	
保健・レクリエーション機能 生物多様性機能	【住民活動で森林等の整備が行われ、町民の保健・教育的利用等に適した森林】 身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林を目標とする。 また、場所により、その土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された森林を目標とする。	◎ 山のゾーン ～豊かな山林空間の形成～ 森林の保全と育成を基調としながら、人と自然の共生できる里山空間として形成をはかります。貴重な森林の緑を保全し、後世に伝えていきます。 ◎ ふれあいゾーン 「まちのゾーン」と「山のゾーン」の間に位置する里山の機能を活かし、自然とふれあい、人々が交流できる空間として形成を図ります。	里山再生ゾーン 【精華町の森林域から高速道路周辺の法面(道路両側100m幅)と里山減災ゾーンと重なる場所を除外して設定】 ＜体験学習の森＞ 〔各小学校区に一カ所程度モデル地区を設定〕 ＜住民活動ゾーン＞ 〔せいか里山の会〕	
Ⅲ 森林の保護に関する事項 第2 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項 2 鳥獣害対策の方法	2 鳥獣害対策の方法 (1) イノシシによる農作物被害は大きな問題となっており、その上、農地畦畔やのり面の掘り起こし、水路の破壊などの農業生産基盤への被害も発生しています。又森林においては、タケノコの食害やシイタケ等の食害が出ています。その防止に向け、捕獲や防護柵の設置のみならず、棲み分けのための生息環境整備(広葉樹植栽、針広混交林化)を進めるなど、将来的に良好な関係が図られるように検討することとする。 (2) シカについては、生息の確認はありませんが、目撃情報、足跡情報が出てきており、造林木、農地の被害について情報収集を行うこととする。	◎ 農のゾーン ～農ある暮らしを支える空間の形成～ 木津川から西側に広がる田園地域や国道165号沿道の農村集落地域を「農のゾーン」として位置付けます。ここでは、既存集落の住環境と営農空間の整備を進めるとともに、条里制の残る貴重な田園風景の広がる空間として、また市民農園や観光農園など自然とふれあいができる貴重な空間としての形成を図ります。	里山再生ゾーン 【精華町の森林域から高速道路周辺の法面(道路両側100m幅)と里山減災ゾーンと重なる場所を除外して設定】 ＜獣害対策区域＞ 〔イノシシ等侵入防護柵設置箇所周辺の森林〕	

人工林等分布図
1 小学校区の森林域を航空写真から目視で判読した、広葉樹林と竹林。
2 2019年人工林調査結果による、スギ、ヒノキ林。